

順次ご指名いたします。

勝見英一朗委員の総括質疑

○金子豊美委員長 順位1番、議席番号3番、勝見英一朗委員。

○3番 勝見英一朗委員 とともに長井の勝見です。どうかよろしく願いいたします。

歳入歳出に関してですが、これは精通された部署で検討されたものですので、そのとおりでらうと思いますが、何点か分からないところがありましたのでご説明をお願いいたします。

まず、一般会計歳入、1款1項市民税について税務課長に伺います。令和8年度の市税の前年度からの伸び率はプラス6.9%となっておりますが、これはどんな予測に基づくものなのでしょうか。地方財政計画からの見通しと思いましたが、過去の分も見てみたのですが、令和7年度、今年度の当初予算では、地方財政計画の前年度からの地方税の伸び率はプラス6.4%で、本市の市税伸び率はそれより2.5ポイント低い3.9%としておりました。令和6年度の当初予算では、国の地方財政計画の地方税の伸び率がマイナス0.3%で、本市はそれより3.6ポイント低いマイナス3.9%としておりました。令和5年度、4年度も同様に、国の地方財政計画の伸び率より3から5ポイント低くしております。

一方、令和8年度を見ますと、地方財政計画では、地方税の前年度からの伸び率は5.2%としているのに対し、本市はそれより高い6.9%としております。現時点で公表されている県内他市の令和8年度予算の内示案を見ましても、市税の前年度からの伸び率は、米沢市2.8%、酒田市0.9%、鶴岡市2.4%、寒河江市2.2%、新庄市2.1%、天童市1.4%、山形市2.6%です。これと比較しても随分高いように思いましたの

で、これは賃金の引上げ、あるいは本市企業の業績等を見ての予測なのか、お伺いいたします。

○金子豊美委員長 鈴木幸浩税務課長。

○鈴木幸浩税務課長 市税の算出に当たりましては、予算編成時点における、その時々を経済状況や社会情勢、また当年度の税収の調定状況等を勘案し、新年度の当初予算を算出しております。令和8年度の予算額は、令和7年度の決算見込額をベースに税収の増減を予測し算出しており、特に大きな伸びを見込んだ税目は、現年度課税分の個人と法人の市民税で、それぞれ6.7%と3.9%の増と見込んでおります。

具体的な算出内容でございますが、まず個人市民税の税収でございますが、個人市民税の算出における所得の種類は、給与からのもの、営業や農業などの事業所得からのもの、年金収入によるものなどございますが、税収の約83%は給与収入によるものでございますので、給与収入をベースにご説明をさせていただきます。

参考としている主な項目は所得の伸びでございます。個人市民税は令和7年中の収入を基に令和8年度の課税になっていることから、令和6年度と比較して、令和7年度の収入がどの程度の伸びとなっているかを参考に算出しており、令和7年度の県の勤労統計調査や人事院勧告、財務省が公表している源泉徴収された所得税の伸び等を参考としております。勤労統計調査や人事院勧告での給与収入の伸びは、前年度対比でおおむね4%の伸びとなっております。また所得税では、令和6年度は6月からの定率減税があったことから上半期の伸び率は参考にできませんでしたが、減税の影響が薄らいだ秋口以降の伸び率では、賃上げを背景に給与収入が増えたことなどから、10月が10.2%、11月は13.4%の伸びとなっておりますので、これらの伸び率も参考にしながら、税収を大幅なプラスとして算出したところでございます。

法人市民税につきましては、令和7年度、8

年度の企業業績が法人税割額に大きく影響してまいりますが、内閣府の月例経済報告や、日銀山形事務所の景気動向、また大手調査機関数社が予測している企業の経常利益を参考に税収を予測しております。特に大手調査機関では、令和8年度の企業業績が増収、増益になっていくと予測しており、調査機関によって、年3.8%増から11.8%までの幅が大きくなっておりますが、これらの数値を参考に、決算見込額からの増加を見込んだところでございます。

固定資産税や軽自動車税などのほかの税目については、決算見込額は、令和7年度当初予算額と若干の増減はございますが、同程度と見込んでございます。

これらの決算見込額をベースに算出しました令和8年度の当初予算額は、令和7年度の当初予算額と比較しますと、個人市民税、法人市民税の伸びが大きく、市税全体で6.9%の増としたところでございますが、賃上げや企業業績等を見ての予測となっております。

なお、令和8年度の当初予算と令和7年度の決算見込額とを比較しますと2.6%程度のプラスの伸びとなっております。

現在、申告相談の最中でありまして、私のほうも、直接申告を受けておりますと所得の伸びがある程度あると、相当あると感じているところでございます。

また、市長が出席された市町村職員中央研修所開催の市町村長特別セミナーで、総務省の原総務事務次官の講話でも、トランプ関税の影響など不安定な材料があるものの、全国的に見て、国税及び地方税においても税収は大幅な増収が見込まれるというお話があったということを市長のほうから情報提供もございましたので、このように積算させていただいたところでございます。

○金子豊美委員長 3番、勝見英一朗委員。

○3番 勝見英一朗委員 いろいろご説明いただ

いてありがとうございます。なかなか市税のところは伸びが実感できないところもありましたので、そこをお尋ねいたしました。他市の、あるいは過去のものといろいろ比べながら見いきますと、本市がこれだけ伸びる予測ができませんのは大変いいことかなと思っておりますので、それもまた本市の特徴として、また改めて調べてみれば捉えることができるのかと、お話をお聞きしながら思ったところです。

次に、2番目の質問に移ります。8款1項1目環境性能割交付金について、財政課長に伺います。令和8年度税制改正で環境性能割は3月31日で廃止となっております。したがって、環境性能割交付金は財源を失うことになります。ただ、令和7年度までの課税に基づき精算される仕組みですのでゼロにはならないのですが、大きく減ると試算する自治体が多いようです。

例えば、山形市は前年度比マイナス89%、米沢市はマイナス92.9%、酒田市はマイナス83.4%、鶴岡市はマイナス87.5%、一方、本市はマイナス17.5%、予算自体が1,650万円ですから大きくはないのですが、もし前年度比マイナス80%とすると400万円ですから1,250万円の差が出てまいります。小さいとは言えない数字だと思いますので、どんなお考えでマイナス17.5%と見積もられたのか、お伺いいたします。

○金子豊美委員長 佐藤 久財政課長。

○佐藤 久財政課長 環境性能割交付金につきましては、令和8年3月31日をもって廃止され、これに伴いまして、令和8年度の環境性能割交付金の減額交付となる見込みであることは当課においても承知をしておりました。その上で、本市の令和8年度当初予算編成を進めまして、令和8年1月21日には当初予算を組み上げたところでございました。

この予算編成におきましては、1つとして、令和8年3月の環境性能割収入分が令和8年度に交付されること、1つが、環境性能割交付金

は自動車の購入実績によって大きく左右されるために、本市において実質減収額についての確に見込めないこと、最後にもう一つ、総務省では当該減収分につきまして、令和8年度においては地方特例交付金において全額補填することとしていること、これらを勘案しまして、令和8年度当初予算につきましては、流動的な部分もあったことから、一旦、令和7年度実績を基に編成を行ったところです。

それによりまして、予算額1,650万円、減少率17.5%と、他自治体よりも減少幅が小さく出ております。

なお、環境性能割交付金は令和8年8月に1回目の交付があります。その交付額を確認して、環境性能割交付金の減額、また地方特例交付金の増額など、必要な財源更正の対応を行ってまいりたいと考えたところでございます。

○金子豊美委員長 3番、勝見英一朗委員。

○3番 勝見英一朗委員 分かりました。

次に、3点目の質問に入ります。2款2項1目地方揮発油譲与税3,700万円について、財政課長に伺います。

ガソリンの暫定税率は昨年12月31日に廃止され、軽油の暫定税率も今年4月1日に廃止予定となっております。これにより、市の地方譲与税である地方揮発油税は若干の影響を受けることとなりますが、この影響は、国の財政審議会でも僅少としておりますので、令和8年度の減収分は限定的だと思います。ただ、令和8年度の予算では、前年度より100万円増となっております。

総務省の令和8年度地方財政計画では、地方揮発油譲与税の減収分は地方特例交付金により全額補填するとしていて、実際、本市の歳入、9款1項1目の地方特例交付金では、地方揮発油譲与税減収補填特例交付金351万9,000円が見積もられております。であれば、地方揮発油譲与税の100万円増はどのように理解すればいい

のかと思いますので、暫定税率廃止による影響をどのようにお考えになられたか、ご説明をお願いいたします。

○金子豊美委員長 佐藤 久財政課長。

○佐藤 久財政課長 地方揮発油譲与税につきましては、ガソリン及び軽油に関わっていた暫定税率の廃止に伴いまして、地方へ配分される税収も減収となりますが、その影響につきましては、勝見委員がおっしゃるとおり、僅少と見込んで令和8年度当初予算編成を行ったところでございます。

地方揮発油譲与税の算定基準でございますが、前年の4月1日現在において、市区域内に存する市道の延長及び面積と定められておりますので、令和8年度の地方揮発油譲与税算定では、令和7年4月1日時点での市道の延長及び面積が算定基準となります。

本市の算定基準でございますが、つまり令和7年4月1日における市道の延長503.5キロメートルで、前年度よりも87メートルの減少、市道面積につきましては、271万4,825平米で、前年度よりも784平米増えておりますので、延長の減少分と面積の増分を相殺しても、地方揮発油譲与税につきましては、前年度よりも100万円増えると見込んだものでございます。

また、地方揮発油譲与税減収補填特例交付金につきましては、明確な算出方法が示されておりませんので、国の地方特例交付金予算総額と、既に創設されている住宅借入等特別税控除、減収補填特例交付金の算定を参考にしまして、当課において試算した金額は351万9,000円、こちらを予算化させていただいたものでございます。

○金子豊美委員長 3番、勝見英一朗委員。

○3番 勝見英一朗委員 今のご説明のとおりだと思うんですが、揮発油譲与税の減収に当たる部分、ここの項目で、揮発油譲与税で100万円増で計上して、また特例交付金でも両方に計上されておりましたので、そのことについて

少し疑問も持ちながら見たところだったんですが、これは2つ、そのような形で計上されるということは、当然、当たり前の計上の仕方と理解してよろしいのでしょうか。

○金子豊美委員長 佐藤 久財政課長。

○佐藤 久財政課長 結局、4月1日時点において、どうなっているかということでございますが、減収補填もあるということで、本来ですと400万円ぐらい収入としてあるんですが、暫定税率廃止によりまして、試算では350万円ぐらいが減るということで減収補填のほうに上げ、歳入のほうは道路の面積分があるので、そちらのほうはそのまま追加で、追加というか、加えて計上しているのご理解いただければと思います。

○金子豊美委員長 3番、勝見英一朗委員。

○3番 勝見英一朗委員 そのように理解しながら、また改めて自分でも勉強したいと思います。

次に4番目の質問に入りますが、歳出、12款1項公債費、1目の元金17億8,661万5,000円のうち繰上償還分を1億円としておりましたが、令和7年6月の中期財政見通しでは、令和8年度の繰上償還を3億100万円としておりました。この後、2億円を追加するお考えか、財政課長に伺います。

○金子豊美委員長 佐藤 久財政課長。

○佐藤 久財政課長 繰上償還につきましては、主に将来の公債費を削減すること、本市で本来支払うはずであった利子を削減できることなど、効果があり、あわせて財政健全化、つまり実質公債費比率や将来負担比率の引下げにも効果があります。現在、本市では財政健全化、特に実質公債費比率の引下げに重きを置いて繰上償還を行っております。

おっしゃるとおり、令和8年度当初予算におきましては、繰上償還額を1億円計上しておりますが、中期財政見通しと比較すると2億円少ない額となっております。この2億円少ない予

算計上の理由といたしましては、繰上償還1億円を含む義務的経費の支出が歳出額の42%と高いこと、あと投資的経費の確保、あと実質公債費比率18%を超えないラインの見極めなどを行った結果、こちらの1億円としたところでございます。

新年度に入りまして、この繰上償還額を増額するかということでございますが、後年度負担を少しでも軽減するためにも、各種交付税や交付金の交付状況を確認しながら、繰上償還の増額を考えていきたいと考えております。

○金子豊美委員長 3番、勝見英一朗委員。

○3番 勝見英一朗委員 分かりました。

それでは次に質問いたしますが、総合政策課長にお伺いいたします。歳入の18款1項3目ふるさと応援基金繰入金14億8,597万4,000円ですが、これは令和8年度のふるさと応援寄附金と連動すると考えてよろしいのでしょうか。

○金子豊美委員長 吉川幸代総合政策課長。

○吉川幸代総合政策課長 全国の皆様からいただきましたふるさと納税につきましては、一度全額を基金に積み立てた後、ふるさと応援基金繰入金として各事業へ充当することから、ふるさと応援基金繰入金とふるさと応援寄附金は連動しております。

各事業への充当に当たりましては、まず、ふるさと納税の経費である寄附者様への返礼品の品代、また送料、申込窓口を担います各インターネットサイトなどへの事務手数料等に充当をいたします。

あわせて、寄附をいただく際に寄附者様から、子育てに関する事業、教育及び文化に関する事業、環境の保全・保護に関する事業、その他市長が必要と認める事業から寄附金の活用希望をお聞きしておりますので、その意向に基づきまして各予算へ充当をしているところでございます。

以上、繰り返しになりますが、委員のご質問

のとおり、ふるさと応援基金繰入金とふるさと応援寄附金は連動するものとなっております。

○金子豊美委員長 3番、勝見英一朗委員。

○3番 勝見英一朗委員 当初の計画のようにこの基金繰入れが行われて、事業が実施されることを望んでいるものですので、そのことを期待したいと思います。

関連して、ブランド戦略課について市長に伺います。さっきのこの5番目の質問におきましても、肝要なのは本市の魅力をいかに高めるかというよりは、いかに作り上げていくかにあるように思います。その点、市長は新年度においてブランド戦略課を立ち上げ、本市のモノに限らず、コトの魅力化を図るお考えと承っております。

その目的のために、ブランド戦略課の体制はどうなるのか、例えば専任と兼任をどのようにお考えなのか、またどんな戦略をお持ちなのか、市長が今お考えのことがあればお聞かせいただきたいと思います。

○金子豊美委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 勝見委員のご質問にお答えしたいと思います。

長井市のほうでは、市民の皆様がより安全・安心に暮らせる、また幸せを実感してもらうための様々な事業を職員の皆様と鋭意努力して取り組んでまいりました。長井市の魅力を、より向上を図りながら、一方では交流人口を拡大するということが、これからの時代は必要不可欠であると。そういったときに、山形県以外、県外へのアピール、あるいはこれ世界に対するアピールも含めてでございますが、長井市という認知度は極めて限定的でございます、知らない方が本当に多いと。そんなことで、こういった知名度不足を以前から改めなければいけないと考えていたところでございました。

令和8年度については、長井の様々な魅力をより多方面に広げていくために、事業を実施す

る各部門との連携を密にし、さらなる付加価値を高めるということを目指して、総務部門にブランド戦略課を新設したいということで、今回議案を上程させていただいているわけですが、ブランド戦略課では、市内のまず産業からいきますと、農業、商業、工業、観光といった各産業から生み出される様々な資源に対して、長井のブランドという付加価値をプラスする、こういったことも必要だということで、ブランド戦略事業を展開していきたいと思っております。

例えばでございますが、農業、商業の場合は、市外への販路を拡大したいとか、あるいは製造業、工業、観光の場合は、商品、製品の魅力を効果的に発信したい等々の分野ごとの課題がございます。各部門、各課で、分野ごとに様々な事業に取り組んでおりますが、どうしても縦割りで面的な広がりにはまだなっていないということになっており、全国的には、先ほども申し上げましたように、埋もれている状況であると思っております。

ブランド戦略事業では、現状、各部門で課題となっている点を、課題をですね、改めて総合的に洗い出し、各分野を横断的に進める面的な取組をまず行っていこうということで、新たな価値を創出していくということを目的にしております。

さらには、情報の発信が圧倒的に不足しておりますので、今の時代は情報戦であると言われておりますので、SNS、いろいろ広報とか、いろんな部分で鋭意、頑張っただいただいているんですが、これを戦略的にですね、かつ効率的に活用して、様々な世代の方に対して、どんな情報を発信していく必要があります。

効果としましては、長井市の魅力向上と認知度のアップはもちろん、交流人口の増加、そしてふるさと納税の増加にもつなげていきたいと考えております。

ブランド戦略課の体制でございますけれども、総務部門に置くことといたしまして、課内にはブランド戦略室と都市交流推進室を設置いたします。国際交流、都市交流事業にも併せて取り組むことで、より広い範囲でブランド戦略事業を展開したいと考えています。

また、ふるさと納税事業もブランド戦略課に移行し、長井のブランドの認知度向上に併せて、ふるさと納税額の増大に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

なお、ブランド戦略課の人員でございますが、6名程度の職員配置を予定しております。あわせて、各部門から職員を選抜し、課をまたぐ室を設置することを検討しているところでございます。

○金子豊美委員長 3番、勝見英一朗委員。

○3番 勝見英一朗委員 今、課をまたいでそれぞれから所属するようなことで、2つの室のお話がありましたけれども、そこはそれぞれの課に所属される方が入って、室には入られると思うんですが、全体を統括する何か室長というのはそこと独立した形で存在するという形なんでしょうか。

○金子豊美委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 その点が、詳しいお話、しなかったんですが、考え方としては6名程度を配置しまして、それぞれ都市交流推進室、それと先ほど申し上げましたようなブランド戦略室の室長はそれぞれ置きます。最後に言った課をまたいでというのは、例えば魅力アップのためには、従来であるとしても産業部門とか、そういったところのブランド化というイメージが全国的に各地方自治体も多いんですけども、それだけではなくて、あらゆる部門でブランドにしなければいけないのではないかと、例えば福祉の部門でもそういったものがあるでしょうと、あわせてふるさと納税もできるものあるでしょうと。あと建設、建設はブランドなんてないわけでは

けれども、ただ建設課と例えば地域づくり推進課、子育て推進課、教育委員会一体となって造った「くるんと」というのは非常に評判がよくて、全国から視察にお越しいただけるわけです。かなりこれは知名度がアップしています。

ですから、そういったこともブランドにつながると。あわせて、ふるさと納税も今までは返礼品ということで、何か物品で考えていたんですね、皆さん。でもそれは違うんじゃないかと、それももちろん大切なんだけれども、ふるさとショッピングではないんだからと。

ですから、本来の目的は地方で、本当に手塩にかけて育てた子供たちが成人して、残念ながら地元で仕事を、なかなかいい仕事を見つけれなくて都会に出るわけですね、向こうで納税しているわけです。だけれども、ちょっとごめんなさい、長くなって。どうしようもない話なんです、1人当たり、高校生まで、ゼロ歳児から高校生まで、もう妊娠からです、今で言えば2,500万円から3,000万円かけているわけです。その子供たちが、残念ながら地元で納税してもらわないで、都会に集まって、都会のほうはぬれ手で粟なわけです、我々から言えば。ですから、そういう人たちにふるさとへの応援でふるさと納税してほしい。でも何かさっき言ったように、物品の購入合戦みたいになっているんで、それが本当の目的ではないだろうということで、私どもとしては建設部門でもあるのではないかと。

例えばですが、これ総務省から認定になるかどうか分からないんですが、日頃、例えば我々高齢者で、うちで過ごしていると、なかなか新しくうちなんか建てないとしても、毎年毎年、いろんなところが壊れたり、手直ししなければいけないわけですね。それもばかにならないです。本当お金ない我々高齢者世帯は、それしようがなくて、そのまま放置しているわけですが、だんだん傷んでくる、支障が出る。そういった

ところを、ではそこから出た親戚の方とか、息子さん、娘さんとか、孫とかがですね、おじいちゃん、おばあちゃん、大変だから、ふるさと納税で、例えば、長井白鷹建設組合があるんですが、そちらのほうで5万円分のそういう修理の券を納税したいとか、そういったことなんかも含めて、いろんな情報を発信していける、そんなことを考えて、横の連携と言っているわけで、その方たちは兼務辞令ということでお願いしたいなと思っています。アバウト、今の段階でそういった考え方でございます。

○金子豊美委員長 3番、勝見英一朗委員。

○3番 勝見英一朗委員 そのことに関して関連することは、今まで市長も、例えば雪下ろしのお話とかされておりましたので、今回の質問につきましても、モノに限らずに、コトの部分に当たるということで質問させていただきました。

このブランド戦略課と多少関わるのかもしれないんですが、次の質問に入りたいと思います。次に、本市の特別交付税に関し、市長に伺います。

本市の地方交付税の特徴は、特別交付税の比率が高いことにあるように思います。

交付税法で、特別交付税は地方交付税の6%に相当する額とすると定められておりますので、平均的には6%程度だと思いますが、本市の地方交付税における特別交付税の割合は、令和6年度決算で18.8%、令和7年度予算で18.3%、令和8年度予算で20.7%です。特別交付税も一般財源ですから、多く獲得することは、市の財政負担を軽くするという大きな利点があります。また、人口減少が進んだとしても、行政需要はそれに比例して減るわけではないというギャップを埋めるための特別交付税の増加という側面もあると思います。

一方、配慮しておくべき課題としては、特別交付税獲得のための資料作成の負担や、特別交付税措置対象事業を取り入れることによる事業

全体の拡大と、それに伴う人員配置などの負担増が考えられます。

こうしたことを踏まえた上での特別交付税の獲得と思いますし、本市の戦略的な意味合いもあるように思います。本市の特別交付税に対するお考えを市長にお伺いいたします。

○金子豊美委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 特別交付税の概要と、長井市の特徴ということで、勝見委員からありましたように、配分は94の6という配分であります。まず最初に申し上げますと、私どものほうは、それは地方自治体全体の配分であって、それぞれの市町村ごとの配分比率ではないと。したがって、例えば、約、市町村が1,718と、あと都道府県を含めてあるわけですけれども、その自治体がそれぞれ私ども長井市みたいにいろいろなものに取り組んだら、当然総額は6%以内と決まっているわけですから、薄くなると思います。あるいは採択してもらえないということが出るかもしれない。ただ、あくまでも相対であるので、長井市みたいところは、特に過疎地域でもありませんので過疎債は使えないんですね。過疎債は、周りの町は全部使えるわけです。これ黙っていても枠をもらって、その7割を、国の基準に適したものだったら、認めてもらえば何でもできますよと。我々ないわけです。ですから、特交措置のある様々な事業に、とにかく遅れていましたので、極めて山形県の中でも長井市というのは、もう給与も最低水準です、ラスパイレス88だったんです、あの財政再建のとき。今やっと100に近くしていますが、町とか、失礼ですけど、村よりもずっと低い。そういったことで頑張ってきて、遅れを取り戻すためにそういった制度を一生懸命頑張ったんですね。

委員がおっしゃるように、その負担というのは職員にももちろんかかっております。ただ、その職員の負担も含めて、みんなで励まし合っ

て、市民が大変だろうと、かわいそうだと、我々も大変けども、市がよくなることによって我々職員もよくなるんだという考え方で鋭意取り組んできたというのがメンタルの部分でございます。

それで、特別交付税の算定方式ですね、より分かりやすく分類しますと3点ございまして、まず1つは、各種事業に対する措置分はあるんですね。

あと、2つ目は、各自治体の特殊財政事情に対する措置分。例えばこれですと、ついこの間も総選挙で遅れてしまったんですが、国のほうに総務省を中心に特交の要望に行ってきたわけですが、その中で、各自治体の特殊事情、財政事情、これは例えばフラワー長井線という第三セクターの鉄道を我々は一生懸命支えているんだという特殊事情。それから公立置賜総合病院ですね、こちらの財政事情も、それにサテライト病院もやっている。これはすごく置賜の市町村の中でも長井と南陽市は重いです、サテライトも2つ抱えているわけですから。そういったこと。それが赤字だということなんかがこれに当たると思います。

それから3点目、これが国の交付金に採択された事業に対する措置分。

私ども、この3点目が大きいんですね。ご承知のとおり、ついこの間も地域おこし協力隊の報告会を行ったんですが、現在、ちょっと休んでいる方も含めて21名。山形県ではトップなわけですね。これは、この制度を私どもが使い出したのはたった10年ちょっと前なんです。それまではゼロだったわけですね。それから、例えばALT。私どもはもう10年ぐらい前から各小・中学校1名ずつ配置した。これは一番最初です、山形県で。今、東根もそうだと思いますし、そういうところは増えていますが。それと国際交流員ですね。それから、今はちょっと空席ですが、国際スポーツ交流員とか、こういっ

たところが交付税措置です、そういう人材があるわけですね。それともう一つは、地方創生の交付金ということなんですね。

これは例えば、この3つに分けるということでちょっと長くなりそうなので手短にお話ししたいと思いますが、この3つに分けることができまして、特別交付税措置率については、50から80%の範囲内で事業ごとに異なっております。

ご質問がございました本市の特別交付税の割合が高い理由につきましては、3番目に上げました国の交付金事業に伴う措置分が他自治体より多いということが要因でございます。

令和8年度予算の中で、具体例を来年度予算で上げますと、地域未来交付金事業では事業費の2分の1、これは国から交付金として支援いただいて、2分の1を我々該当市町村が負担するわけですね。そうしますと、例えば5億2,500万円、これ2分の1、実は計上しているはずですが、全部ばらまいていますけども、それが交付金で措置され、そして残りの5億2,500万円が自己負担なわけですね。ところが、こちらについては特別交付税ということで全体事業費の4割で措置されておりますので、残った1億5,500万円が、およそ一般財源ということになるんですね。ですから、ほぼ9割程度の支援がもらえる事業を私どもは狙ってやっていると。

ですから、ほかの市町村から見たらめちゃくちゃ多いわけです。来年度も恐らく県よりも長井市が多いです。山形県内では一番多い自治体で、過去11年、令和7年までで地方創生を行って来て、ハード、ソフトを含めて、ハードは若干それより支援率は低いんですけども、約70億円の事業をやってきました。ハードだけではなく、ハードは3つだけで、あとソフトはもう数え切れないぐらいやっています。そういったことが多い要因だということをご理解いただきたいと思います。

本市におきまして特別交付税というのは貴重

な財源であると考えておりました、特に国の交付金事業に対する措置分については、交付金事業に採択された場合、総事業費の実質1割程度の一般財源負担で事業を行うことができるんですね。ですから、我々みたいな貧乏な自治体の一番やりたい事業です。これを職員の協力を得て、あと我々、私ももちろんいろんなところに顔を出して、例えば竹田戦略監であったり担当参事、担当課長と共に、1回、2回ではなくて何回も何回も、幸いなことにこういう交付金事業を提出して、一発でアウト、セーフではなくて、事前相談できるんです。事前相談で、どうすれば採択してもらえるかということをお我々が鋭意努力しているので、採択率は9割以上だと思います。ほかの自治体は、駄目なところは全くゼロとか、1割、2割というところがある中で、我々はそれを頑張ってきているということだと思います。

先ほど申し上げました国の交付税額を普通交付税94%、それから特交、特別交付税が6%という地方配分の割合を指していますが、私どもみたいにやっているところと、やらないところは全部ゼロなわけですから、そういった意味で、この範囲は、我々市町村にするのではなくて、国全体の交付税の割合ということでご理解いただければと思います。

現在、長井市では、新規事業、継続事業、ハード・ソフト事業などを問わず、事業を行う際には必ず交付金などの有利な財源がないかを確認してくださいと。でないと、せっかく提案した事業が、一般財源がなくてできないと。だから、その一般財源を何とか確保するということも含めて、補助率の高い交付金をみんなで探して、みんなで工夫して、みんなで採択いただけるように努力しましょうということでご頑張っております。

可能な交付金を活用していくことで地方交付税に占める特別交付税の割合が高くなっている

ということでございます。財政負担の観点からは、今後も積極的に活用していきたいと考えておりますが、なお、過大な職員の負担にならないように、その、一部の職員に偏らないように今後も十分配慮しながら努力してまいりたいと思いますので、よろしくご理解ください。

○金子豊美委員長 3番、勝見英一朗委員。

○3番 勝見英一朗委員 今、市長がおっしゃったような努力をされた上で特別交付税を獲得しているということは十分承知の上で、市長が最後におっしゃった、あわせて、事業が拡大することによる負担とか、そういうことも生じてきますので、そのことについては市長も最後におっしゃっていただいたとおりにかと思っております。

また、この質問をつくっているときに、さて、市長はどういうふうにおっしゃるのかなと思いつつももちろんつくるわけで、場合によっては、今こういう時期だから、これが必要なんで、頑張つてこれをやっていきたいと思います、そういうのは、ちょっと負担は大きくなるけど頑張つてやりましょうという、そういう督励の姿勢ももしかしてあるのかなと思っておりました。そのことについては、市長は、一番最初のあたりに、職員と頑張つてこれをやっているというお話をされたんですが、そのことが職員に対する督励という気持ちなのかなと思いつつも、今承つたところです。

最後にもう一つ質問させていただきます。一般会計、歳出、6款1項3目052のカーボンニュートラル推進事業のうち、園芸施設ハウス整備事業1億3,587万円に関連して市長にお尋ねいたします。

バイオガス発電設備導入に伴う園芸施設は農福連携をうたっており、障がいのある生徒の卒業後の主要な就労先である就労継続支援事業所の雇用枠が足りない実情の中、一つの光明になると期待するものですが、園芸施設には新規就農者も募集しておりますし、営農指導の方も入

らざるを得ない状況だと思っておりますので、そうすると障がい者の雇用はどの程度になるのかという気もしてまいります。栽培作物の種類や就業者数などはこれからとは思いますが、農福連携の施設として障がい者の雇用人数や雇用形態等をどのようにお考えか、市長にお伺いいたします。

○金子豊美委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 このバイオガス発電に付随する農福連携の園芸施設につきましては、一般質問でも鈴木悟司議員からご質問いただきましたけれども、私どもの反省としては、まず最初にタイムテーブルといいますかね。今後どのぐらいのスパンでどういうふうに進めていくかということをお示しすればよかったなと反省しております。まずは、園芸施設活用に向けたスケジュールにつきましては、令和8年度に軽量鉄骨ハウス等の施設整備やかん水設備等の附帯整備を行いまして、令和8年度中に完成する計画であります。令和9年度、ですから来年、再来年度となりますが、例年、令和9年度からは作物栽培が可能となる見込みでございますが、まずはバイオガス発電自体も完成が今年の秋後半でございますが、試験運転とか何かをやりまして、通常の営業運転できるのは、恐らく令和9年度の後半あたりからではないかと見込まれます。早ければ早いほどいいんですが、その前には当然、これは余剰の電力を使ってやりますからできないわけでございますが、そういった意味では、令和9年度からは作物栽培が可能となる見込みですが、初期段階は土壌やハウスの状況等を確認しながら試験栽培や作業の確認を行うなど、本格的な作物栽培に向けた準備を進めたいと考えております。

大変、鈴木悟司委員からも心配いただいて、でも、ごもっともだなと。それらについては、これからぜひいろんな方からご指導いただきながら進めてまいりたいと。そのため、農福連携

やICT、DXを活用した取組については、早くとも令和10年度からの実施になるのではないかと見込んでおります。

農福連携につきましては、農業分野における労働力の確保と福祉分野における障がい者の働く場の確保や、また、生きがいつくりに向けて、お互いの連携により、実現を目指そうとするもので、相互にメリットがある取組だと考えています。

効果的な農福連携を実施するためには、農業側、福祉側が連携し、障がい者の働きやすさと安定した活躍につながる、所得も含めて、工夫、取組を行うことが重要となります。整備を予定しております園芸施設はバイオガス発電施設に隣接しているため、余剰電力を効果的に活用するとともに、ICT技術あるいは環境制御によるデータを活用したスマート農業による栽培も一部行う予定をしております。そのため、作物の収穫作業だけではなく、作物栽培に向けた準備段階から、栽培管理、出荷前の調整作業等もお願いできる可能性があるのではないかと考えております。まずは、実際に園芸施設で作物を栽培し、作業工程や業務を整理した後に、雇用人数や雇用形態などの規模についても積み上げることができると考えております。障がいの種別によって得意、不得意な農作業は異なり、さらに障がいの程度によっても、できる作業にも差があるのではないかと考えます。そのため、障がい者が作業しやすいように作業工程を細分化し、体力が必要な作業、細かい動作が必要な作業等を整理することも必要となります。それぞれの得意、不得意のこともあることから、調子や意欲を踏まえ、作業の生産性よりも継続した作業や、安心して園芸施設に来ていただいて働いてもらえることを優先して取り組んでまいりたいと思います。

まずは、福祉事業者の指導員の方などによく意見交換、そして連携して打合せや現場確認等

を重ね、園芸施設内の環境や時間帯等も含めて、どの程度作業をお願いすることができるか把握してから、順調にできるまで慎重に、その段取りを進めてまいりたいと考えております。

○金子豊美委員長 3番、勝見英一朗委員。

○3番 勝見英一朗委員 1点だけお尋ねしたいんですが、これまでの一般質問でのご説明などのときも、障がいのある方の就労については施設等と相談しながら丁寧に進めていきたいとおっしゃっていただいているわけですが、就労継続支援の就労者数というのは限られていて、就労したいけれども入れないという障がいのある方もある程度いらっしゃると思いますので、そうした施設だけでなく、いらっしゃる障がいの方にも、一応対象としてはお考えになっていらっしゃるかと捉えてよろしいでしょうか。

○金子豊美委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 勝見委員がおっしゃるとおりだと思います。そして、どんな障がいをお持ちかということもあるんでしょうけども、静かな、ちょっと室内の、ハウス園芸の中の温度は、ちゃんとエアコンとか整理しないとできないと思いますが、とにかく農に触れるということは、我々、人としても非常に精神的にも落ち着きますし、あとは優しい環境で、その人に合った働き方をしてほしいと思っておりますので、ある程度、作業はかなりあると思いますので、できる範囲でご協力いただくと。やりたいと言った方が、いや、ちょっと結構ですみたいなことではなく、できれば関わっていただければなど、今の段階ではそのように考えている状況でございます。

○金子豊美委員長 3番、勝見英一朗委員。

○3番 勝見英一朗委員 このことについては、最後の件も大変希望の持てるお話をいただいたなと感じております。

以上で私の総括質問は終了いたします。

○金子豊美委員長 ここで暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時49分 休憩

午後1時00分 再開

○金子豊美委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

予算総括質疑を続行いたします。

鈴木富美子委員の総括質疑

○金子豊美委員長 順位2番、議席番号9番、鈴木富美子委員。

○9番 鈴木富美子委員 ともに長井の鈴木富美子でございます。予算総括をさせていただきます。

1つ目は、2款1項6目002振興計画策定事業、市民アンケート調査業務委託料についてお聞きいたします。

総合計画の進捗状況を市民の満足度などから分析するため、隔年における市民アンケート調査1,000人の実施を令和8年度に予定されております。

最初に、令和6年の調査について総合政策課長にお聞きいたします。1つ、委託先はどちらだったのでしょうか。2つ、回収率はどうだったのでしょうか。3つ、回答者の年代別はどうだったのでしょうか。3点併せて質問いたします。

○金子豊美委員長 吉川幸代総合政策課長。

○吉川幸代総合政策課長 まず、1番の委託先でございますが、令和6年度実施の市民アンケート事業に係る委託先につきましては、指名競争入札を行いまして、新庄市の株式会社東北情報センターが受託をし、事業を実施したところで